資料６

鏡野町
第２次総合計画
後期基本計画
かがみの創生総合戦略

概要版

令和３年度（2021）▶令和７年度（2025）



岡山県鏡野町

1 計画策定の趣旨

鏡野町は、平成17(2005)年3月1日に富村、奥津町、上齋原村及び鏡野町が合併し、誕生しました。

これまで、市町村の合併の特例に関する法律（旧法）第5条に基づく「新町建設計画」や「鏡野町総合計画」において掲げた基本方針により「森といで湯と田園文化の里」をキャッチフレーズに、「ひとと自然にやさしい虹が広がる里」をスローガンとして町勢の振興を図るため、5つの柱を掲げ、さまざまな課題解決の取組を行ってきました。

この間、人口減少・少子高齢社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与え、わが国のこれまでの社会経済の仕組みを大きく転換させていく必要性が生じています。

大規模な自然災害によって、安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まり、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな影響への対応も含めて、新たなまちづくり課題への的確な対応が必要となってきます。

2 計画の位置づけ

町の最上位計画であり“本町のまちづくりの道しるべ”

総合計画は、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す「まちづくりの道しるべ」としての役割があります。

町民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

総合計画は、町民と行政が共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する「協働のまちづくりのための行動指針」としての役割があります。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するための計画でもあります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成度を測る「進行管理のものさし」としての役割があります。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」で構成されています。後期基本計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間です。

【計画の期間】

内容構成 計画期間	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
基本構想	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
基本計画	前期	前期	前期	前期	前期	後期	後期	後期	後期	後期

4 計画策定の視点

(1) さまざまな諸課題の顕在化への対応

今後の行政運営は、過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化・課題とその課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していくなかにあって、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められます。従って、現状改良の視点だけでなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくこととします。

(2) デジタル化への取組

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめさまざまな分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮する可能性を示しています。

これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っています。

社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となります。

(3) SDGs の達成に向けた取組

本町は、住民に最も身近な地方自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGsの視点）で行政サービスを提供していくことが最重要であると考えます。

後期基本計画の各分野において、その目標指標を意識して、自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えることとしていきます。

5 まちの将来像

快適で潤いのある生活空間や安心とゆとりを備えた住みやすさ、そして本町の地域らしさを創造し、ときが心地よく流れ、住民一人ひとりがいきいきと輝きながら暮らせる里づくりを目指します。

●キャッチフレーズ

「森といで湯と田園文化の里」

●スローガン

「ひとと自然にやさしい虹が広がる里」

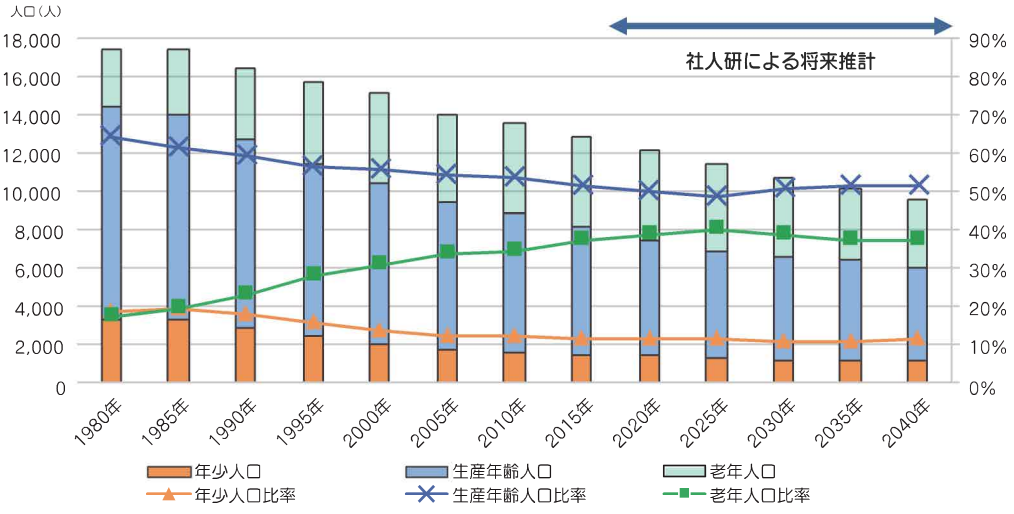
6 将来人口の見通し

本町の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年3月推計）によると、今後も減少し続け、基本構想の最終年次である令和7（2025）年には11,280人になることが予測されています。

一方、高齢化率については上昇傾向にあり、令和7（2025）年には40.2％になることが予想されますが、ここをピークに高齢化率は徐々に下がり始めるものと予測されています。

このような人口減少と高齢化の状況を認識したうえで、今後更に厳しくなることが予想される財政状況を踏まえ、限りある資源を有効活用する仕組みとして行政経営システムを確立し、町民ニーズを的確に反映した町政運営を行う必要があります。

図表 I-4. 年齢３区分別人口推移と将来推計（1980～2040年）



※「年少人口」:0-14歳,「生産年齢人口」:15-64歳,「老年人口」:65歳以上
※ 1980年～2010年の総人口、3区分別人口は「国勢調査」より作成
※ 2015年以降の総人口、3区分別人口は社人研推計値より作成

7 将来像を実現する５つの柱（政策）

まちのキャッチフレーズ「森といで湯と田園文化の里」を実現するための5つの柱を前期計画から継続する政策として位置づけ、それぞれに目的（目指す状態）と政策実現のための手段（まちづくりの課題）を設定し、施策を進めます。

1 こころあたたかい福祉の里づくり

政策の目的（目指す状態）　互いに心が通い合い、支えあう地域社会の実現と、住んでよかったと思える町になる

すべての町民が、安心して、互いに支えあいながら暮らすことができるとともに、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが元気で明るく、いきいきと社会参加できるまちづくりを目指します。

政策実現のための手段（まちづくりの課題）	
	①地域医療の充実 ②健康づくりの推進 ③地域福祉の推進 ④高齢者福祉の推進 ⑤障害者（児）福祉の推進 ⑥子育て支援の充実 ⑦人権尊重と人権意識の高揚

地域医療の充実

○住民に身近な鏡野町国民健康保険病院の存続と充実を図るための経営改革実施
○医療設備及び機器の計画的な更新
○安定的な医師、看護師確保の対策
○在宅医療を進めるうえで必要な医療・介護従事者（多職種）の連携強化
○地域内医療機関の連携と医療（診療）体制の整備

健康づくりの推進

○特定健診等の受診率向上と町民の健康に対する意識の高揚
○生活習慣病予防の理解向上と、疾病の早期発見、早期治療及び社会環境の改善
○予防接種の助成継続と接種率の向上
○運動習慣の知識普及と運動のための環境の創出
○健全な食生活の知識の普及

地域福祉の推進

○地域コミュニティ活動の充実とお互いが支えあえるネットワークづくりの推進
○福祉を担う専門的人材の育成と確保
○ボランティア、ＮＰＯの育成と活動支援
○安心して暮らしていける生活環境基盤の整備

高齢者福祉の推進

○地域包括ケアシステムの確立
○住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援サービスの構築
○将来にわたって持続できる介護・福祉と支えあいの地域づくり
○在宅で生きがいのある生活を送るための、高齢者の交通手段の確保

障害者（児）福祉の推進

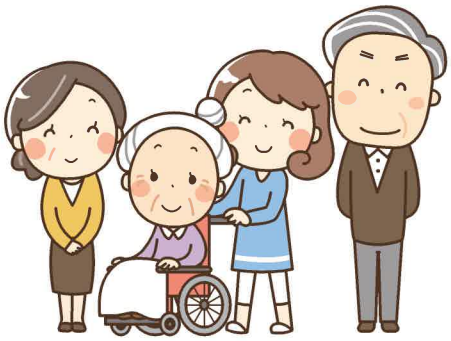
○障害のある方の日常生活を地域住民が支える仕組みの充実
○地域や事業所の理解促進
○自立訓練施設や就労支援施設などの整備
○成人期の発達障害やひきこもり支援の充実

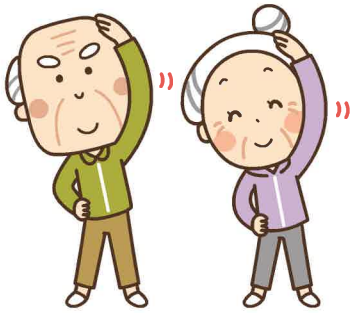
子育て支援の充実

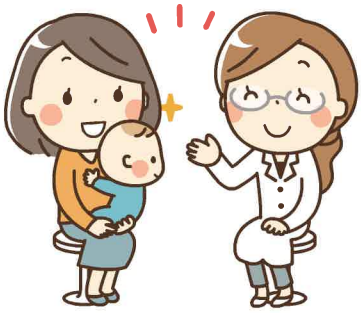
○子どもの健康問題や子育て環境が複雑化する中での支援策の充実
○保健・教育・医療・福祉との課題共有と連携強化
○発達障害児（者）の対応について、地域支援体制の確立
○保育園や幼稚園、児童クラブ等保育の現場における人材確保

人権尊重と人権意識の高揚

○多様化する人権問題に対応した町民への人権教育の推進
○虐待防止のネットワーク強化
○総合的な相談窓口の充実







2 地域経済を支える里づくり

政策の目的（目指す状態）　誰もが能力を発揮していきいきと働くことができ、経済的にも豊かな町になる

多様な観光資源や農林水産業などを連携させ、他産業への波及効果を拡大させながら、雇用機会と就労環境の向上に努め、所得が増し、安定した生活ができるよう活力ある産業づくりを目指します。



政策実現のための手段（まちづくりの課題）

①農業の振興
②林業の振興
③水産業の振興
④商工業の振興
⑤観光の振興

農業の振興

○農地荒廃化の抑制
○集落営農組織の組織強化と人材育成
○新規参入（認定農業）者に対する支援
○6次産業化や園芸作物への転換推進などによる高収益化
○有害鳥獣による被害の対策

林業の振興

○木材需要拡大施策の充実
○人材の確保と定着及び新規就業者、林業事業体に対する経済・技術支援
○低炭素社会実現のための木材や森林資源の活用推進
○山林荒廃化の抑制と手入れ不足の森林の適切な整備

水産業の振興

○水産業後継者の育成と生産高の向上
○新たな調理法の研究による、町独自ブランドの開発と消費者への知名度アップ
○官民一体となった、販路拡大の推進
○生産組合の組織強化と新たな担い手の確保により、後継者不足による事業存続危機からの脱却

商工業の振興

○商工会の活性化と商工会会員事業者数の維持、拡大
○経営者の意識改革や後継者の育成に対する支援
○商工業者に対する融資・斡旋の強化
○農林水産業や観光資源などの特色を活かした商業及び地場産業の推進

観光の振興

○既存の観光資源などを活用した魅力あるかがみのブランドの開発提供
○観光ガイドの資質向上と町民のおもてなし意識の醸成
○グリーンツーリズムによる都市部との交流推進と、滞在型観光戦略の展開
○町内観光事業者が実施する事業へのバックアップ
○町内観光施設の老朽化への対応

3 創造豊かな教育・文化の里づくり

政策の目的（目指す状態）	生涯にわたる学習活動を行い、交流と活気と元気が生まれる町になる

未来を担う子どもたちをみんなで見守り、育てる地域づくりとともに、身近な芸術・文化・スポーツ活動等の生涯学習活動によって得られる「里の文化」により、すべての町民が人生の豊かさを実感でき、彩り豊かな文化を育むとともに、よりよく生きることができる町づくりを目指します。

政策実現のための手段（まちづくりの課題）	
	①学校教育の充実　④生涯スポーツの推進 ②生涯学習の推進　⑤文化財と伝統行事の継承 ③青少年の健全育成

学校教育の充実

○児童・生徒の確かな学力と学習意欲の向上、家庭学習習慣の定着
○ICT環境の整備、教員の指導力向上
○豊かな心と健やかな身体の育成

生涯学習の推進

○多様化する町民の学習意欲に対応できる推進体制の構築
○町民ニーズに対応した学習プログラムの検討
○複合的な機能を備えた生涯学習施設や公民館の機能の充実の検討
○地域において学習成果を活用するための核となる人材の育成

青少年の健全育成

○郷土を愛する心の育成
○豊かな心を育む教育の充実
○地域全体で青少年の教育を支える仕組みづくり

生涯スポーツの推進

○それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動が行える環境整備
○各スポーツ施設の整備・改修及び管理運営の充実
○各種スポーツ団体や指導者の育成・支援

文化財と伝統行事の継承

○町内全体の文化財や地域文化の調査と有効活用
○文化財や地域文化の保護に関する地域住民の理解
○地域文化の継承に向けた教育の充実や地域の連携・強化
○歴史的資料である収蔵品の保管・管理



4 快適な生活環境の里づくり

政策の目的（目指す状態）	人と自然が調和･共生した、快適で安心して暮らすことができる町になる

恵まれた自然環境を、町民共有の財産として認識し、次世代へ引き継いでいくとともに、すべての町民が安全に、そして安心して快適に暮らしていける環境整備を進めることを目指します。



政策実現のための手段（まちづくりの課題）		
	①消防の推進	⑥定住化の促進
	②防災対策の推進	⑦上下水道の整備
	③交通安全･生活安全対策の推進	⑧地域情報化の推進
	④自然環境･景観の保全	⑨道路網の整備
	⑤循環型社会の形成	⑩公共的交通機関の充実

消防の推進

◯防火意識の醸成と組織充足率の維持
◯消防設備の充実と消防団員の資質向上
◯消防団と自主防災組織との連携による火災予防活動の推進

防災対策の推進

◯防災意識の醸成と自主防災組織の育成強化･組織率拡大
◯避難行動要支援者の避難支援体制の整備
◯ハザードマップの周知
◯新型コロナ感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築

交通安全･生活安全対策の推進

◯関係団体機関との協力による交通安全の啓発活動（法令講習会の充実等）
◯高齢者事故の防止対策の強化
◯交通安全及び防犯対策施設･設備の整備
◯空き巣、車上狙い、万引き等に対する防犯意識の醸成に向けた啓発
◯消費者被害、特殊詐欺に対応するための取組強化

自然環境･景観の保全

◯町民に対する自然環境保全の啓発と意識高揚
◯野焼きや不法投棄の監視強化による未然防止
◯自然エネルギーの活用に対する町民への支援
◯電気自動車等の普及に関して、充電スタンド等の整備

循環型社会の形成

○町民や事業所に対する意識改革の促進
○町が行うごみの発生抑制、再使用、再生利用の取組
○集団回収奨励金制度の見直し
○ごみ出しが困難な方や、分別方法の違う他自治体からの転入者への対応

定住化の促進

○転入希望者に対する相談体制の充実
○定住できる環境づくりの推進
○すべての人が活躍しやすい地域環境の向上
○鏡野町空き家情報登録制度の有効活用と定住PRの促進

上下水道の整備

○上下水道施設への接続の促進と施設整備による普及率の向上
○安定した清浄な水道水の確保と業務の合理化によるコスト削減
○老朽化した管路等の設備更新
○水道事業会計、下水道事業会計の経営健全化

地域情報化の推進

○高速インターネットの利用促進
○インフラを利活用した、公衆無線LANの拡充等による快適な生活環境づくり
○移住施策との連携、災害時の情報発信、高齢者見守り等への利用

道路網の整備

○道路・橋梁の老朽化対策（適切な維持管理）
○工事コスト及び維持管理コストの上昇に対する懸念
○災害に強い道路づくりの推進

公共的交通機関の充実

○公共交通の利用促進
○利用しやすい公共交通体系についての検討
○交通事業者、近隣自治体などとの連携強化と運行維持





5 みんなでつくる里づくり

政策の目的（目指す状態）	町民が、住民自治に基づく主体的な活動ができるとともに、町民・行政がまちづくりの課題に効率的、効果的かつ迅速に対応できる

これまで各地域で行ってきた特色のあるまちづくりに加え、さらに地域のことは地域に住む町民が自ら考え、主体的な活動ができる町民主体の地域づくりを目指します。
また、健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、透明性の高い行政経営システムの確立を目指すとともに、まちづくりの課題について町民と行政が共有し、お互いの役割を果たしながら解決を図っていきます。

政策実現のための手段（まちづくりの課題）	①住民のまちづくりの推進 ②職員の人材育成の推進 ③効率的な行財政運営の推進

住民のまちづくりの推進

○町民参加の必要性についての町民の理解
○地域の自立に向けた意識の醸成
○地域リーダーの育成
○町民ニーズを的確に把握し、町政に反映していく仕組みづくり

職員の人材育成の推進

○人材育成方針に基づく人材の育成
○鏡野町定員適正化計画に基づく適正な定員管理の実施
○優秀な人材確保とメンター制度（先輩職員が新入職員をサポートする制度）の充実
○人事評価制度と職員研修のマッチング
○会計年度任用職員制度に伴う人員管理

効率的な行財政運営の推進

○自主財源の確保
○普通交付税算定基準と起債償還を見据えた財政運営
○財源の効率的・効果的な配分
○受益者負担の適正化
○町民により分かりやすい財政状況の公表
○公共施設白書・公共施設等総合管理計画及び個別管理計画の策定による統廃合等再配置の検討





8 地域別整備の方針

日常生活圏、歴史的経緯、今後の地域整備の方向性などを考慮し、各地域の特性を活かすため、概ね次のように地域を区分して、整備方針を定めます。

◆上齋原地域　総合学習・なごみ空間として整備します

学校教育以外でも、年齢・職業等に関係なく、新しい知識や経験を積むことができ、普段の生活では体験が難しい、豊かな自然や歴史・文化に触れたり、学んだりすることができるいわば「第2の学校」となる空間です。

◆富地域・奥津地域　憩い・癒し空間として整備します

四季を感じることができる自然の中で、温泉施設や体験施設を活用して、心身ともにリフレッシュできる空間です。

◆鏡野地域　交流核空間として整備します

町の交流の核として、拠点施設等を活用し、総合学習・なごみ空間や憩い・癒し空間とのネットワークを確立して、人々が交流し、集い・賑わう空間です。

●ゾーン模式図



9 かがみの創生総合戦略（重点プロジェクト）

本町では、これまで、第１期かがみの創生総合戦略を策定し、各種施策を展開して、まちの活性化と人口減少と少子高齢化対策を進めてきました。

しかし、社会減を中心とした人口減少は依然として続いています。

人口減少が地域経済の負のスパイラルにつながらないよう、「定住人口の増加」、「交流人口の増加」と、本町にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口の増加」を同時並行的に推進していくことで、地域の活性化を図り、人口減少の緩和を図っていきます。

さらに、人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していくためにも、第2次総合計画後期基本計画の施策と整合を図りながら、人口減少問題を克服するための施策を推進し、地域経済の縮小の懸念の解消、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指していくこととします。

目指す方向

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

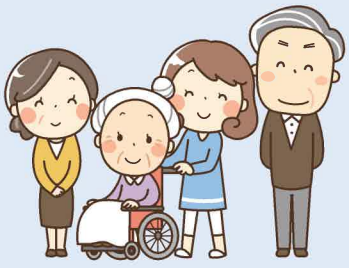
人口減少を和らげる結婚・出産・子育ての希望をかなえる魅力を育み、ひとが集う



地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する



人口減少に適応した地域をつくる



基本目標1　安定した雇用を創出する

農林水産業、観光産業などの強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図って、人が本町に職場を求める仕組みづくりに取り組んでいきます。

他方、様々な人々が本町で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけではなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを進めていきます。



基本とする目標

15歳以上就業者数　6,289人（平成27(2015)年国勢調査）
⇒5,576人（令和7（2025）年国勢調査）

基本目標2　子育て世代に選ばれる環境づくり

本町の地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、第2期子ども・子育て支援事業計画により実効性のある少子化対策を総合的に推進します。

基本とする目標

合計特殊出生率　2.04（平成28(2016)年）⇒2.04



基本目標3　新しい人の流れをつくる

本町へのひとの流れをつくるため、「地方にこそ、チャンスがある」といった若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、本町に住みたいという希望の実現に取り組みます。

また、本町への移住・定着を促進するためには、地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、本町に対して継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、資金の流れの創出・拡大を図ります。

基本とする目標

交流人口：毎年3万人以上

基本目標4　住み続けたい魅力あるまちをつくる

質の高い暮らしを実現するために必要なまちの機能の充実を図ります。あわせて、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を維持・確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の安全の確保を図ります。



基本とする目標

住み続けたい割合：88%以上
（令和2年(2020)6月アンケート
「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計は76.3%）

●横断的な目標1　多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、町だけでなく、地域外の企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手としてそれぞれの目的に応じて、自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障害のある人、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。こうした地域社会を実現するためには、互助、共助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあう体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されます。

さらに、特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティである目的型（テーマ）コミュニティの活動の活発化も必要です。

●横断的な目標2　新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

このため、地域におけるSociety 5.0の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減は、感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりを可能とし、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会活動の継続に大きな効果を発揮しています。これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っており、社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の「新たな日常」においても一層重要となります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。



鏡野町第２次総合計画後期基本計画
かがみの創生総合戦略　概要版

発行年月　令和３(2021)年３月
発行・編集　鏡野町総合政策室
〒708-0392　岡山県苫田郡鏡野町竹田660
Tel:(0868)54-2983　Fax:(0868)54-2988
HP:http://www.town.kagamino.lg.jp/

後期計画(完全版)はコチラから